

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	586	12	4	8	15	18	300	0	943	368
要介護2	654	12	4	8	15	18	300	0	1,011	368
要介護3	724	12	4	8	15	18	300	0	1,081	368
要介護4	792	12	4	8	15	18	300	0	1,149	368
要介護5	859	12	4	8	15	18	300	0	1,216	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	586	12	4	8	15	18	390	370	1,403	368
要介護2	654	12	4	8	15	18	390	370	1,471	368
要介護3	724	12	4	8	15	18	390	370	1,541	368
要介護4	792	12	4	8	15	18	390	370	1,609	368
要介護5	859	12	4	8	15	18	390	370	1,676	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	586	12	4	8	15	18	650	370	1,663	368
要介護2	654	12	4	8	15	18	650	370	1,731	368
要介護3	724	12	4	8	15	18	650	370	1,801	368
要介護4	792	12	4	8	15	18	650	370	1,869	368
要介護5	859	12	4	8	15	18	650	370	1,936	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	586	12	4	8	15	18	1,392	855	2,890	368
要介護2	654	12	4	8	15	18	1,392	855	2,958	368
要介護3	724	12	4	8	15	18	1,392	855	3,028	368
要介護4	792	12	4	8	15	18	1,392	855	3,096	368
要介護5	859	12	4	8	15	18	1,392	855	3,163	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
認知症行為・心理症状緊急対応加算	200
若年性認知症加算	120
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算(回)	8

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金+すべての加算) × 0.033

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,172	24	8	16	30	36	300	0	1,586	736
要介護Ⅱ	1,308	24	8	16	30	36	300	0	1,722	736
要介護Ⅲ	1,448	24	8	16	30	36	300	0	1,862	736
要介護Ⅳ	1,584	24	8	16	30	36	300	0	1,998	736
要介護Ⅴ	1,718	24	8	16	30	36	300	0	2,132	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,172	24	8	16	30	36	390	370	2,046	736
要介護Ⅱ	1,308	24	8	16	30	36	390	370	2,182	736
要介護Ⅲ	1,448	24	8	16	30	36	390	370	2,322	736
要介護Ⅳ	1,584	24	8	16	30	36	390	370	2,458	736
要介護Ⅴ	1,718	24	8	16	30	36	390	370	2,592	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,172	24	8	16	30	36	650	370	2,306	736
要介護Ⅱ	1,308	24	8	16	30	36	650	370	2,442	736
要介護Ⅲ	1,448	24	8	16	30	36	650	370	2,582	736
要介護Ⅳ	1,584	24	8	16	30	36	650	370	2,718	736
要介護Ⅴ	1,718	24	8	16	30	36	650	370	2,852	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,172	24	8	16	30	36	1,392	855	3,533	736
要介護Ⅱ	1,308	24	8	16	30	36	1,392	855	3,669	736
要介護Ⅲ	1,448	24	8	16	30	36	1,392	855	3,809	736
要介護Ⅳ	1,584	24	8	16	30	36	1,392	855	3,945	736
要介護Ⅴ	1,718	24	8	16	30	36	1,392	855	4,079	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	112
医療連携強化加算	116
認知症行為・心理症状緊急対応加算	400
若年性認知症加算	240
緊急短期入所受入加算	180
療養食加算(回)	16

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金+すべての加算) × 0.033

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,758	36	12	24	45	54	300	0	2,229	1,104
要介護Ⅱ	1,962	36	12	24	45	54	300	0	2,433	1,104
要介護Ⅲ	2,172	36	12	24	45	54	300	0	2,643	1,104
要介護Ⅳ	2,376	36	12	24	45	54	300	0	2,847	1,104
要介護Ⅴ	2,577	36	12	24	45	54	300	0	3,048	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,758	36	12	24	45	54	390	370	2,689	1,104
要介護Ⅱ	1,962	36	12	24	45	54	390	370	2,893	1,104
要介護Ⅲ	2,172	36	12	24	45	54	390	370	3,103	1,104
要介護Ⅳ	2,376	36	12	24	45	54	390	370	3,307	1,104
要介護Ⅴ	2,577	36	12	24	45	54	390	370	3,508	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,758	36	12	24	45	54	650	370	2,949	1,104
要介護Ⅱ	1,962	36	12	24	45	54	650	370	3,153	1,104
要介護Ⅲ	2,172	36	12	24	45	54	650	370	3,363	1,104
要介護Ⅳ	2,376	36	12	24	45	54	650	370	3,567	1,104
要介護Ⅴ	2,577	36	12	24	45	54	650	370	3,768	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護Ⅰ	1,758	36	12	24	45	54	1,392	855	4,176	1,104
要介護Ⅱ	1,962	36	12	24	45	54	1,392	855	4,380	1,104
要介護Ⅲ	2,172	36	12	24	45	54	1,392	855	4,590	1,104
要介護Ⅳ	2,376	36	12	24	45	54	1,392	855	4,794	1,104
要介護Ⅴ	2,577	36	12	24	45	54	1,392	855	4,995	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	168
医療連携強化加算	174
認知症行為・心理症状緊急対応加算	600
若年性認知症加算	360
緊急短期入所受入加算	270
療養食加算(回)	24

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

1割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	438	12	18	300	0	768	368
要支援2	545	12	18	300	0	875	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	438	12	18	390	370	1,228	368
要支援2	545	12	18	390	370	1,335	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	438	12	18	650	370	1,488	368
要支援2	545	12	18	650	370	1,595	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	438	12	18	1,392	855	2,715	368
要支援2	545	12	18	1,392	855	2,822	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	56
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	200
若年性認知症加算	120
療養食加算(回)	8

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

$$\text{処遇改善加算Ⅲ} = (\text{基本料金} + \text{すべての加算}) \times 0.033$$

2割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 I イ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	876	24	36	300	0	1,236	736
要支援2	1,090	24	36	300	0	1,450	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 I イ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	876	24	36	390	370	1,696	736
要支援2	1,090	24	36	390	370	1,910	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 I イ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	876	24	36	650	370	1,956	736
要支援2	1,090	24	36	650	370	2,170	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 I イ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	876	24	36	1,392	855	3,183	736
要支援2	1,090	24	36	1,392	855	3,397	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	112
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	400
若年性認知症加算	240
療養食加算(回)	16

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和元年10月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,314	36	54	300	0	1,704	1,104
要支援2	1,635	36	54	300	0	2,025	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,314	36	54	390	370	2,164	1,104
要支援2	1,635	36	54	390	370	2,485	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,314	36	54	650	370	2,424	1,104
要支援2	1,635	36	54	650	370	2,745	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制 Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,314	36	54	1,392	855	3,651	1,104
要支援2	1,635	36	54	1,392	855	3,972	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	168
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	600
若年性認知症加算	360
療養食加算(回)	24

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金+すべての加算) × 0.033